

## 4-6 竹永地域

### 4-6-1 竹永地域の概況

#### (1) 位置・人口

竹永地域は、本町の北東部に位置し、面積は町域の6.4%で、地域の中で最も小さい地域です。水が豊富で灌漑用水に恵まれています。地域全域が都市計画区域外で、その大半は農用地区域に指定された優良な水田が広がっています。

人口は5,735人で町全体の13.7%を占め、既存集落周辺に集積しています。3区分年齢人口比率は町全体と比べ、老年人口比率(17.2%)が低く、年少人口比率(16.1%)と生産年齢人口比率(66.7%)が高い状況にあり、他地域と比べて若い世代が多くなっています。

#### (2) 土地利用

地域の大半は農用地区域に指定された優良農地が広がっており、その中に集落地が形成されています。

また、地域南部(町道千草川北線沿道)の工業団地や朝明川の右岸沿いを中心に工業系土地利用が形成されており、地域中央の県道四日市菰野大安線沿道には商業施設による土地利用がみられます。

表 4-5 竹永地域の概況

総面積	686.0ha	
全町における割合	6.4%	
市街化区域	—	
市街化調整区域	—	
都市計画区域外	686.0ha	
	菰野町	竹永地域
人口(人)(H31.4.1)	41,738	5,735
割合(%)	100.0	13.7
世帯数(世帯)	16,461	2,222
平均世帯人員(人/世帯)	2.5	2.6
人口密度(人/ha)	3.9	8.4
年少人口比率(%)	14.1	16.1
生産年齢人口比率(%)	60.3	66.7
老年人口比率(%)	25.6	17.2

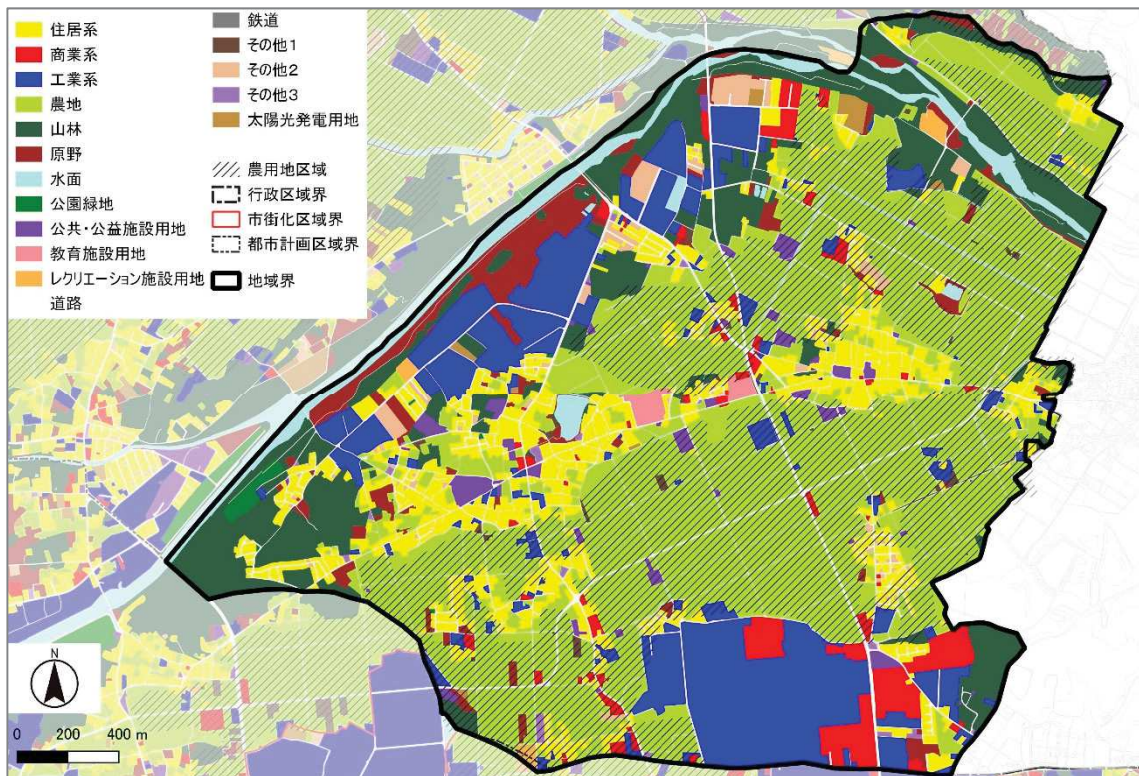


図 4-18 土地利用現況図 (平成 30 年)

資料：平成 30 年度都市計画基礎調査

### (3) 都市機能

小学校、幼稚園・保育園、地区コミュニティセンターが地域の中心部に集積しています。また、商業施設等は、県道四日市菰野大安線沿道を中心に立地しています。地域の公共交通は、コミュニティバスが中心となっています。バス停からの公共交通利用圏域\*のカバー率は42.2%となっています。

※公共交通利用圏域：バス停・菰野町のりあいタクシー乗り場から半径300m

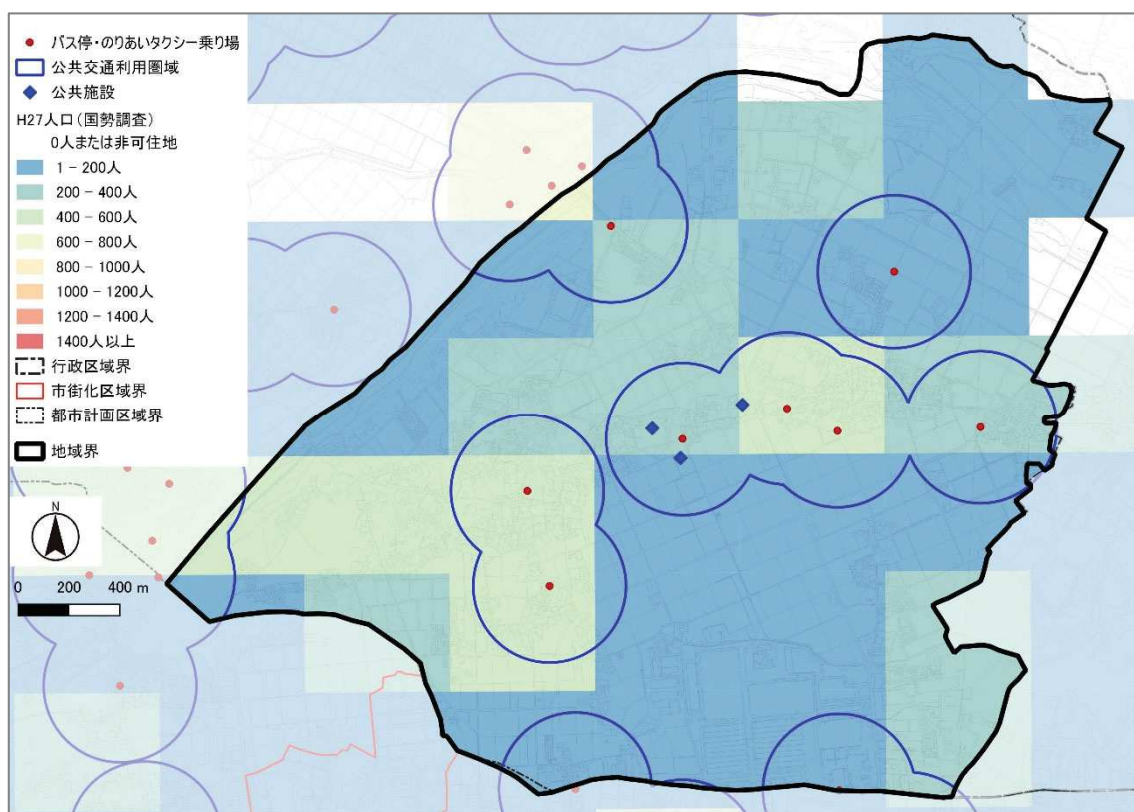


図 4-19 公共交通利用圏域

### (4) 道路

広域幹線道路となる県道四日市菰野大安線が地域の骨格的な道路となっています。地域内の道路は幅員4～8mの道路を中心に構成されていますが、集落内には4m未満の狭隘道路も存在しています。

### (5) 開発動向（農地転用、新築動向、宅地開発）

農地転用や新築等の開発動向は、既存集落とその辺縁部を中心に分布しています。

### (6) 災害リスク等

地域北部の朝明川沿い等では、浸水や液状化等の災害リスクを抱えています。

## (7) 地域資源

地域の大半は農用地区域に指定された優良な水田で占められており、その中に集落地が形成されています。

朝明川の流れとともに、農地を潤す水路が身近にあり、平地に広がる水田と相まって、潤いのあるどかな田園風景を形成しています。また、地域資源として五百羅漢や井手神社等があります。

## (8) 町民ニーズ

町民アンケート調査では、「お住まいの地域全般」について約6割の人が「満足している」または「どちらかといえば満足している」と回答しています。

項目別では、「住まいの日照や風通し」や「空気や川の水のきれいさ」が、「満足している」または「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合が高くなっています。反対に「バスなどの公共交通の便」や「商店の充実など、買い物の便のよさ」が、「不満である」または「どちらかといえば不満である」と回答した人の割合が高くなっています。

また、地域別ワークショップでは、「通学路等の安全対策・公共交通の充実」や「河川等の改修・公園整備の推進」、「文化財等の地域資源の活用」等の意見が多く出されました。

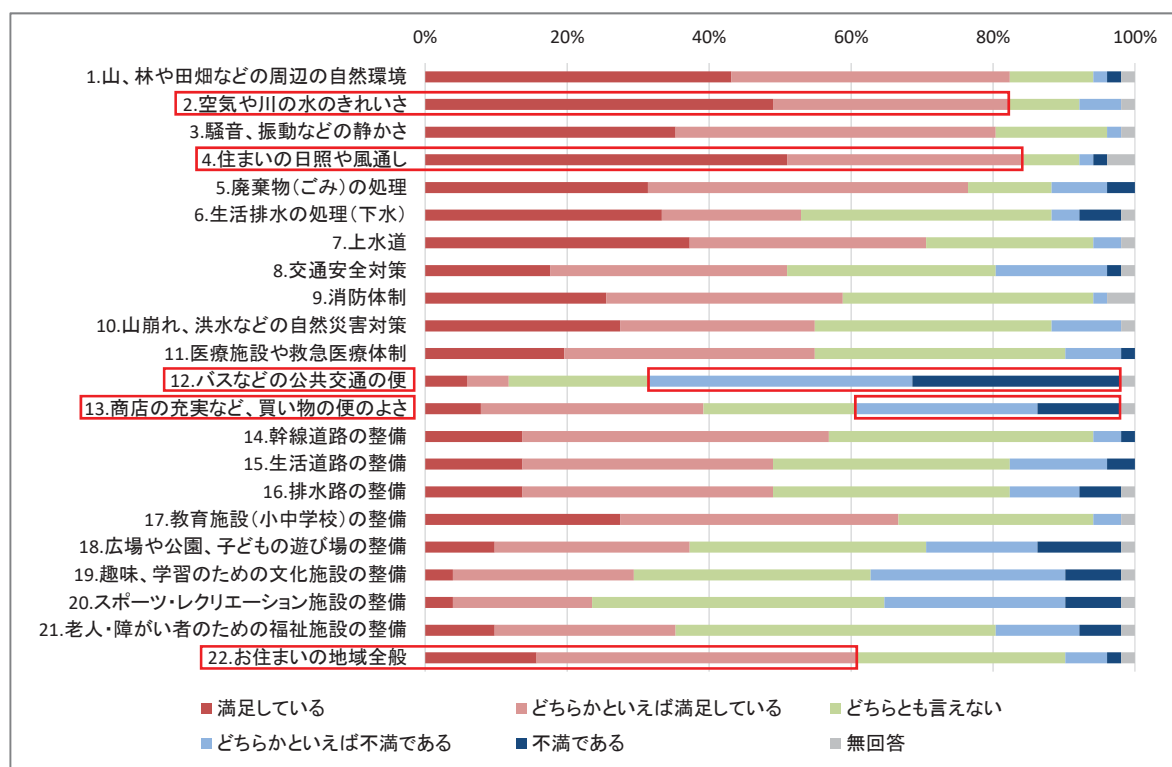


図 4-20 項目別地域の満足度（町民アンケート結果）

#### 4-6-2 竹永地域のまちづくりの課題

- ◆ 県道四日市菰野大安線沿道には町民の暮らしを支える商業施設が集積しています。また、県道千草川北線沿いや朝明川右岸一带に工業系を中心とした土地利用がなされています。  
⇒ 今後も商業・工業等の産業機能の維持・形成が求められます。
  
- ◆ 地域全域が都市計画区域外のため、農用地に指定されていない区域などでは無秩序な宅地への転用や自然環境への影響が懸念されます。  
⇒ 地域の特性を踏まえ、自然や農地の保全とともに、計画的な宅地化や農村環境の維持・保全などが求められます。
  
- ◆ 集落内には狭隘道路が多く、歩行者や災害時の緊急車両の通行に支障をきたす可能性があります。  
⇒ 地域の交通利便性向上のため、主要幹線道路や生活幹線道路の道路機能の強化を促進するとともに、地域住民の理解を得ながら、狭隘道路の解消に努めることが求められます。
  
- ◆ 公共交通については、コミュニティバス等で利便性向上に向けた取り組みが進められていますが、町民アンケートでは、「バスなどの公共交通の便について」の満足度は低くなっています。  
⇒ 高齢化や環境負荷に対応するため、近鉄菰野駅や菰野町役場本庁、商業機能の集積している地域などへの公共交通の充実などアクセス手段の確保が求められます。
  
- ◆ 町民アンケートでは、「広場や公園、子どもの遊び場の整備」への満足度は低くなっています。  
⇒ 地域住民との協力のもと、地域の子どもや町民が安全かつ安心して利用できる公園・広場等の整備が求められます。
  
- ◆ 地域東部の朝明川沿い等では、浸水や液状化等の災害リスクを抱えています。  
⇒ 災害時の地域住民等の安全確保のため、水害等の災害リスクに対応した防災対策を推進することが求められます。

### 4-6-3 竹永地域のまちづくり方針

#### (1) まちづくりの目標

#### **商・工業と田園環境が調和した快適な地域づくり**

県道四日市菰野大安線や町道千草川北線等の幹線道路沿道については、都市的土地利用が図られている地域もあるため優良農地等周辺環境に配慮した商工業と地域資源、田園環境が調和した快適な地域づくりを目指します。

#### (2) まちづくりの方向性

##### ■ 幹線道路沿道における計画的な土地利用の誘導

県道四日市菰野大安線沿道の商業施設が集積している地域においては、商業拠点として、町民の暮らしを支える機能の維持・形成を目指します。

町道千草川北線沿道においては、周辺環境に配慮し、工業系土地利用の形成を目指します。

##### ■ 既存集落の定住促進

既存集落については、道路・公園等の基盤整備による定住促進と、竹永地区コミュニティセンターを中心として、集落機能の維持・活性化を目指します。

また、集落地周辺で宅地開発等が進行している箇所においては、適正な土地利用を推進し、良好な居住環境の形成を目指します。

##### ■ 地域資源の保全・活用

平地部に広がる田園、朝明川等、地域に広がる自然環境や五百羅漢、井手神社等の地域資源の保全を目指します。また、観光資源としての活用も目指します。

### (3) まちづくりの方針

#### ①土地利用の方針

##### ○町道千草川北線沿道

- ・ 町道千草川北線沿道については、工業系土地利用が進んでおり、周辺集落や優良農地に配慮した上で、計画的な工業系土地利用を促進します。

##### ○県道四日市菰野大安線沿道

- ・ 県道四日市菰野大安線沿道における既存商業地については、快適で利便性の高い町民の暮らしを支える商業拠点として機能の維持・向上に努めます。

##### ○農地・集落

- ・ ほ場整備された優良な農地の保全に努めます。
- ・ 既存集落については、田園環境と調和した良好な住環境の形成を促進します。
- ・ 朝明川右岸一帯については、工業系土地利用が進んでおり、隣接する既存集落や優良農地等の環境に配慮した上で、計画的な工業系土地利用を促進します。

##### ○土地利用の規制・誘導の方針

- ・ 幹線道路沿道等については、商業系、工業系への市街化動向が見られることから、地域住民との連携・合意形成のもとで、都市計画区域への編入、準都市計画区域の指定、または条例等による規制・誘導等、適正な土地利用に努めます。

#### ②生活環境の充実方針

- ・ 上水道施設の機能維持と下水道事業等の整備を推進することで、生活環境の維持・向上に努めます。

#### ③交通施設の整備方針

##### ○主要幹線道路（広域、地域幹線道路）

- ・ 県道四日市菰野大安線については、歩道整備や幅員確保等による道路機能の強化、渋滞対策等を県に要望します。

##### ○生活幹線道路

- ・ 県道永井保々停車場線や県道田光四日市線等の生活幹線道路については、集落地の安全性の確保や通学路の安全対策等として、歩道整備等の促進を県に要望します。

##### ○生活道路

- ・ 集落内の狭隘道路については、集落地の安全性の確保や通学路の安全対策等として拡幅整備等を促進し、安全な生活道路の確保に努めます。

##### ○公共交通

- ・ 近鉄菰野駅、公共施設及び商業機能の集積する地域等と連絡するコミュニティバスや菰野町のりあいタクシー等により、公共交通の充実に努めます。

#### ④田園環境の保全方針

##### ○公園の適切な配置と緑化の推進

- ・ 公園・広場については、地域住民と協力し、安全で安心して遊べる子どもの遊び場や地域住民の憩いの場となる身近な公園・緑地の整備に努めます。
- ・ 朝明川等の河川やため池については、自然と親しめる水辺空間の整備を県に要望します。

##### ○良好な景観の形成

- ・ 地域全体に広がる優良農地を活かし、菰野町らしさが感じられる田園景観の保全を図ります。

- ・ 幹線道路沿道については、緑化・修景を推進することで、良好な沿道景観の形成を促進します。

#### ⑤防災まちづくりの方針

- ・ 朝明川等地域内を流れる河川については、水害対策を図る等安全性の向上を働きかけるとともに、県管理河川での浚渫工事の実施を県に要望します。
- ・ 避難場所や避難路の整備等、防災対策を推進します。特に、避難路については、整備が必要な箇所への整理、事業実施の検討を進め、必要な路線に対して、計画的かつ優先的な整備の実施に努めます。
- ・ 既存集落においては、狭隘道路の拡幅整備等の促進、道路側溝や用排水路の維持管理及び安全対策、既存公園の活用・再整備、空地の利用による空間確保等により、災害時の安全性向上に努めます。
- ・ 地区コミュニティセンターの老朽化対策を促進し、地域防災、地域福祉の拠点としての機能維持・向上に努めます。

#### ⑥観光まちづくりの方針

- ・ 五百羅漢や、井手神社等の多様な観光資源を活用するため、これらを結ぶ周遊ルート形成や、散策ルートの整備等、観光拠点相互の魅力向上に努めます。



凡 例

















- |   |         |   |              |
|---|---------|---|--------------|
|  | 工業拠点    |  | 広域幹線道路       |
|  | 商業拠点    |  | 地域幹線道路       |
|  | 都市計画区域外 |  | 生活幹線道路       |
|  | 農業エリア   |  | 自然交流軸(水の交流軸) |
|  | 集落エリア   |  | 公共交通の結節点     |
|  | 市街地エリア  |  | 地域資源         |
|  | 工業地エリア  |  | 主な河川         |
|  | 親水エリア   |  | 地域界          |

図 4-21 竹永地域の方針図